

広報板

成人式のご案内

新成人を祝す町主催の成人式を次のとおり行ないます。  
今年から招待する新成人を学年度基準(4月1日)に改めました。(ただし今年は初年度ですので昭和24年1月16日から昭和25年4月1日までに生れた人が対象です。)

◆とき 1月15日午前10時

◆ところ 内城田中学校講堂

◆内容 主催者あいさつ 来賓祝辞 記念撮影など  
くわしいご案内は、新年早々に往復ハガキで差上げますから必ず出欠をご回報ください。

服装は簡素なもので、気軽るにみんなご出席くださいますようお願いいたします。

ジフテリア、百日咳、破傷風予防接種

対象者と接種回数

- ①第1期 昭43、4、1~昭44、3、31出生者(3回接種)
- ②第2期 昭42、4、1~昭43、3、31出生者(2回接種)
- ③第3期 来春小学校入学児(1回接種)
- ④第4期 来春中学校入学児(同)

日程

12月中旬から1月下旬にかけて実施いたします。(①②該当者へは別に通知します)母子手帳をお忘れなく。

なお、これまでジフテリア・百日咳の混合ワクチンでしたが、今年から、これに破傷風ワクチンも加えた3種混合ワクチンの予防接種です。

休庁のお知らせ

役場では次の期間中、年末年始の休みにさせていただきます。  
12月29日~1月3日

休庁中は当直勤務者がおりますがご用の方はなるべくこの期間前か後にお越しいただくようお願いいたします。

なお第一連絡所は、この期間中当直勤務者がおりませんから予めご了承ください。

しめ飾りづくりに忙しい農家(葛原で)



近づくお正月

しめ飾りづくりも急ピッチ

年の瀬もおしつまったこのころ、ここ葛原地区では正月用のしめ飾りづくりに追われています。この地区のしめ飾りづくりは、農閑期の副業として古くから受けつがれてきたもので、一時は、ほとんどの農家で家族総出で行なわれていたが、現在では若い人が動機に出ていることなどから、おとしよりがグループで話しに花を咲かせながらつくっている光景が見られます。  
しめ飾りは、秋に若刈りした稲わらを、ていねいによりあげ、白紙を切ったしでやだいだいなどを結びつける「えびじめ」がほとんどで、この月の下旬ごろには、できあがったしめ飾りは、迎春準備に忙しい、伊勢市や、小俣町方面にかなりの高値で引取られていきます。

(つづつておくと便利です)

募集種別

自衛官を募集

- 男子 二等陸海空士
- 女子 二等陸士
- 18才から25才未満
- 給与 初任給 二〇、五〇〇円
- 年三回賞与支給、定期昇給一年一回



12月のこよみ

- 歳末たすけあい運動(1日~31日)
- 人権週間(4日~10日)
- 国保被保険者証更新(下旬)

- 11日 年末年始交通安全運動(45年1月10日まで)
- 乳幼児検診(母子センター)
- 12日 内城田神社神遷(妊産婦検診(母子センター))
- 15日 町議会定例会
- 17日 飲食関係業者検便、レントゲン
- 18日 乳幼児検診(二二瀬中学校)
- 19日 妊産婦検診(母子センター)
- 24日 クリスマスイブ
- 25日 乳幼児検診(中之郷保育所)、小、中学校冬休み(1月7日まで)
- 26日 妊産婦検診(母子センター)、保育所冬休み(1月7日まで)
- 27日 衆議院議員総選挙投票日、役場ご用納め
- 31日 大晦日

12月の納税

- 町県民税(第三期分)
- 国保税(第四期分)
- 12月31日までに必ず納めましょう。

年賀状は22日までに郵便番号もお忘れなく

### 衆院議員総選挙

## 投票日は12月27日です

衆議院は二日解散が行なわれ七日総選挙の公示二十七日の投票日を目ざし各地で選挙戦が展開されています。

四十二年一月二十九日の総選挙から二十一年十一月九日、沖繩返還交渉を

含む安保、防衛問題、その他物価、税金、大学問題など、七〇年代の政治の方向を国民に問う重要な選挙といえましょう。

三重県明るく正しい選挙推進協議会では、師走選挙を明るく正しい選挙

にするため、「候補者から金品を要求しない、もらわない、候補者は選挙民に金品を贈らない」の「三不運動」を繰りひろげています。

なお、最高裁判所裁判官四人の国民審査も同時に行なわれます。

### 一日一円の 県交通災害共済

#### 更新の時期です、お早く手続きを

今年1月から始まった1日1円の「県交通災害共済」の加入更新の時期が近づきました。

今年もぜひ県交通災害共済にご加入ください。またご加入になっていない方も、この機会にご加入ください。



て区長さんか町職員にお届けください。

なお、加入されたときお渡しした「三重県交通災害共済加入証兼領収書」も添付してください。

#### ◆新規加入の手続

継続加入と同様、「三重県交通災害共済加入申込書」によってください。

#### ◆共済期間の始期

加入申込書と掛金を町が受けた日の翌日の午前零時から共済期間が始まります。

加入者には「交通災害共済加入証兼領収書」が交付されます。

#### ◆加入できる人

①県下に住んでいて市町村住

### 共 済 見 舞 金

等級	災害の程度	見舞金額
1 等級	死亡	50万円
2 〃	手関節またはシヨバー関節以上を欠く傷害	30万円
3 〃	6カ月以上の傷害	10万円
4 〃	3カ月 〃	5万円
5 〃	1カ月 〃	2万円
6 〃	10日 〃	5千円

共済期間中であれば何回交通事故にあってもその都度支給されます

#### 掛金（加入期間一年の場合）

加入対象者	掛金額
3才～15才までの幼児小、中学生	300円
生活保護法による被保護者	180円
その他の者	360円

◆支給制限  
この制度は県民総ぐるみで交通事故を少しでもなくするという目的から「無免許」、「飲酒運転」のような悪質な交通事故には、適用されません。

### 乳幼児検診

#### 毎木曜日に変更

母子健康センター事業としてみなさまにご利用いただいている「乳幼児検診」は毎週金曜日と「妊産婦検診」毎週水曜日とのうち、乳幼児検診の検診日を日赤医師の勤務の都合で毎週木曜日に変更させていただきます。

〔乳幼児検診〕2時～4時

◇第一木曜日 中川小学校

◇第二木曜日 母子センター

◇第三木曜日 一之瀬中学校

◇第四木曜日 中郷保育所

〔妊産婦検診〕2時～4時  
毎週水曜日 母子センター  
いづれも母子手帳をお忘れなく。

◆見舞金の請求手続  
①請求書（町総務課に備付け）②加入証③警察の交通事故証明④医師の診断書または死体検案書⑤戸籍謄本（死亡の場合のみ）を、一等級該当の場合は生計を一にしている遺族、それ以外は加入者、または加入者の委任を受けたもの。

### そういわずまあ一杯が事故のもと 年末年始の交通安全運動

年末年始は交通事故がグッと増えます。そこで十二月十一日から一月十日まで県下一斉に、「年末年始の交通安全運動」が展開されます。

〔重点目標〕  
①飲酒運転の追放  
これからお酒を飲む機会が多くなりますが、飲酒運転はまさにきちがい刃物です。  
②酒を飲んだら運転しない。  
③酒を飲んだ人には酒を飲ませない。  
④運転する人には酒を飲ませ守りたいものです。  
⑤歩行者の安全確保  
なんとなく気ぜわしい年末は、街を歩く人々も落着きがなく乱れがちです。こんなときは車への注意もにぶりが事故を起しやすいう状態です。どんなに忙しくても、ゆとりをもった安全歩行に努めましょう。

③五分間ゆとり運動  
年末はとなくイライラしがちです。そこで「五分間ゆとり運動」をおすすめします。  
④出勤や通学、買物など五分早く出かける。  
⑤五分のゆとりで安全速度が保てます。  
⑥まわり道になっても歩道橋や歩道を利用する。

12月11日～1月10日

# 国保の被保険者証

## 一月一日から新しくなります

現在使用されている国民健康被保険者証(薄黄色)は十二月三十一日で有効期限が切れ、四十五年一月一日から新しい被保険者証(濃黄色)に変わります。

### (一)内容を確かめよう

新被保険者証が交付されたら住所や氏名、被保険者氏名など間違いないか確かめ、裏面の注意事項をよく読んでください。

万一、間違いを発見されても、自分で勝手に書き直さないで、すぐ住民課国保係へご提出ください、勝手に書き直すとは無効になります。

### (二)お医者さんにかかる時

被保険者証を持たないでお

医者さんにかかる時と医療費は金額自費負担しなければならぬことになり、必ず、被保険者証を持って受診をしてください。

### (三)被保険者証はお手元に

お医者さんにかかったあとには必ず被保険者証をもらって自分で保管しましょう。

(四)資格がなくなったら返還を  
他の市町村へ転出される時や、健康保険に加入されたときは被保険者証を返還していただきます。

### (五)新被保険者証の有効期限

交付 付 45年1月1日  
有効期限 46年12月31日

## 協力と勇気で 守ろう みんなの人権

本年は一九四八年十二月十日第三回国連総会における、「世界人権宣言」採択二十一周年

年にあたります。私たちが人権が、なぜ国連の場で承認され再確認されたのか、また、なぜ保護し普遍し促進しなければならぬのかなどの問題に答えてくれるのが「世界人権宣言」であります。そして、この宣言こそ世界中の人々が共に理解し、共に達成すべき基準だと示されています。

新しい年を祈って今一度静かに「世界人権宣言」を読んでみようではありませんか。宣言文をご希望の方は津地方法務局人権擁護課へお申出ください。

(津地方法務局)

## 県民の電波

### 三重テレビが放送開始

県民のテレビとして注目される「三重テレビ放送」UHF 33チャンネルが十二月一日開局放送を始めました。

三重テレビは津市浜見に本社を、また津市長谷山に送信所を設け、サーピスエリアは紀北、伊賀地区を除く伊勢湾環状帯の二三〇万世帯(県下二八万世帯)に電波を送っている県下で唯一のテレビ局です。

難視聴地域の名張・鳥羽・南勢・尾鷲・熊野にも中継局が建設される予定で、これが完成すれば全県放送が実現するわけです。

番組は、現在のところ夕方四時から夜十一時まで特にニュースが郷土色豊かなもので好評です。

## 戦没者遺族の 各種給付を改善

遺族援護法が改正され、戦傷病者および戦没者の遺族などに対する措置が改善されましたが、この改正によって支給範囲が拡大されたもので請求手続きの必要なものをひろって見ました。

### ▼特例遺族給与金、弔慰金の支給

徴用員、挺身隊員、動員学徒として工場や事業場で勤務中生じた傷病により死亡された方の遺族に弔慰金と特例遺族給与金が支給されることになった。

### ▼遺族一時金の支給要件の緩和

在職期間内に公務上の傷病にかかったが、その傷病によ

### ▼準軍属の範囲の拡大

旧防空法の規定による防空監視隊員を準軍属とする。また勤務中の傷病に対して障害年金、死亡した方の遺族に弔慰金、遺族給与金が支給される。

### ▼特別弔慰金の支給範囲の拡大

遺族援護法による弔慰金の受給者が、昭和四十年四月一日に死亡している場合など、

### ▼父母などに対する特別給付金の支給範囲の拡大

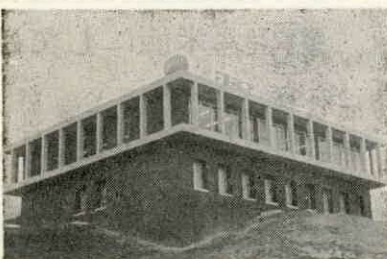
戦没者の死亡当時、戦没者以外に子も孫もなかった父母または、祖父母(他家に嫁した子や孫のある場合などは除く)に支給される特別給付金一〇万円が支給されているが、今回、当時他家に嫁している子や孫のある人などにも支給するもの。

### ▼妻に対する特別給付金の支給範囲の拡大

昭和三八年四月一日において戦傷病者の不具廃疾の程度が恩給法に定める特別項症から、第六項症および第一款症(新)である場合、その妻に特別給付金五万円が支給されているが、今回、第二款症および第四款症の戦傷病者の妻にも支給するもの。

### 【請求手続】

該当されると思われる方は至急町住民課で手続きをしてください。



### 各地で活発な意見

町政懇談会は昨年引続いで二度目で、町政に対するご意見やご希望など、日頃あまり接することのない生の声が続出しました。まず浜岡町長と関係町議

町政懇談会は昨年引続いで二度目で、町政に対するご意見やご希望など、日頃あまり接することのない生の声が続出しました。まず浜岡町長と関係町議

町政懇談会は昨年引続いで二度目で、町政に対するご意見やご希望など、日頃あまり接することのない生の声が続出しました。まず浜岡町長と関係町議

### 心細い消防体制

#### 防火水槽もつくって

消防団員の屋間不在など消防体制は手薄だ、その対策は他産業への就業が著しい折り、消防団員の屋間不在は消防体制上大きな問題です。

この団員の不在をいかにカバーするかについて消防関係者とも検討中ですが、他市町村でも同様の状態にあり、消防の協力体制づくりが話し合われています。

なお屋間の火災発生に際しては、消防団や一般の方々とともに役場防護団も消火活動をこなっています。

今後、年次計画により防火水槽設置と取組みたいと思

大野木の会場で、

正直のところ

消防ポンプはある程度完備されているものの、肝心の水については、ほとんどの部落が自然水に頼っている現状で、特に一之瀬川流域は防火水槽の不備が目立ちます。

町職員の勤務状態や対応が悪く、配付文書などにも誤字が目立つ、もっと研修されたい。

みなさまの奉仕者としての自覚を持って勤務しているはずですが、少しでもそのよう

な印象を与えたことは申訳けないと思ひます。

職員の研修についても、県や伊勢志摩の共同研修に積極的に派遣し研修を行なっておりますが、今後とも職員研修を行ないサービス向上に務めたいと思ひます。

町将来のビジョンづくりに自治体経営コンサルタントを求めています。

町の将来を診断、指導していただくことは重要なことですので、十分研究してみたいと思ひます。

町内電話の一本化と自動化を促進してほしい

一本化については、早くか

ら行政管理庁を通じて陳情していますが、この問題は他市町村でも同じで、伊勢志摩地区でも広域行政推進協議会で取上げ関係機関へ働きかけています。

広報紙の紙面を充実してほしい。時に老人は耳が遠く広報紙がたよりだ。

町政を少しでもみなさまにお知らせするため、月一回の発行を行なっておりますが、今後とも紙面の充実をはかりたいと思ひますので、みなさまのご意見など、どしどしお寄せください。

### 学校給食 米飯にしては

教員異動に町教委が積極的に働け。

教職員の人事については従来からできる限り力を尽しておりますが、今後ともその適正を期するよう更に努力したい。

学校給食をパンから米食に切替えられないのか。

現行のパン食は国の方針であり、国庫の補助を受けている。これを米食に切替えた場合これらの補助にも関係し、またカロリーの点や、技術的な面でも問題があり、切替えはむづかしいようです。

運動会の寄付金集めはどうか。

各地区でできたりもあり考え方も違うので是非については一概にいえませんが、なるべく父兄の負担を軽くするよう今年から若干ですが町予算に運動会費用を計上しました。

青年団はどうなっているのか。

青年団は三十七年ごろから自然消滅の状態になっていますが郡内でもほとんどが組織をもっており、なんとか再結成をとの声もあり、教育委員会が中心となり社会教育委員の意見なども聞いて、とりあえず在町青年層の調査を行なっており、なんとか再結成の方向にもって行きたい。

### 総まとめ

を終了しました。

そこで懇談会の総まとめとしてみなさんの発言、それに対する町側の回答で主なものを拾って見ました。



### サラリーマンの 税負担重くないか

農耕用テラを免税にできないものか。

軽自動車税は利用の多少でなく所有していれば課税されます。

農耕用テラは排気量から見て他に比べ低率です。現行法では農耕用テラを免税にするといったことはできません。

町民税の申告書が難しい また課税はどういう方法か。

町民税は所得割と均等割を合わせたものを納めていただきますが、所得割は自計主義による申告所得をもとに算出します。

しかし農業所得などの所得計算は面倒なので一定の標準率で計算してもよいことにな

四十五年度分からは一層課税の適正公平を期するため、申告についての説明相談を実施したいと思ひますのでご協力ください。

(他市町村では従来から申告の説明相談を実施しています。)

サラリーマンに対する税が高い。町として減税措置はできないか。

所得把握の点などで他との均衡が問題にされますが、必ずしも給与者のみが税負担が重いことはありません。低所得者の税負担感といったことはありますが、現行法では特別の措置はできません。

# 町政懇談会

町民のみなさまとの対話  
をはかり今後の町政に反映  
させようという「巡回町政  
懇談会」が今年も7月中旬落  
に始まり、このほど全部

## 農業施設の整備に補助を

基礎の整備、経営近代化施設  
の整備、環境の整備などの事  
業を行なうもので、本町では  
本年度に地域指定（中川、小  
川郷、一之瀬地区）を受け、  
四十五年度から四十九年にわた  
り三千万円近い事業を行ない  
ます。

稲作転換補助とは  
四十四年度  
米の生産過剰  
を調整するた  
め稲作の転換を奨励するもの  
で本町の場合、旧村単位で四  
畝以上作付転換したものに對  
し一〇〇〇円当り二万円の奨励金  
が交付されるものです。現在  
休耕田に對する奨励金の問題  
も出ています。

農協合併はどうなっている  
のか。  
四十二年十二月内城田農協  
と中川農協の合併が成立、度  
会町農協が誕生しましたが、  
残る一之瀬、小川郷、注連指

農協についても話し合いが行  
なわれていますが、いろいろ  
の事情から話しは具体化して  
おりません。町では農協合併  
促進法の効力が切れた後も町  
独自で合併促進をはかる補助  
制度を設けています。

農業共済事業の見通しと、  
同事業への加入は強制的か。  
農業災害補償法に基づく事  
業である限り今後も改善が加  
えられ運営されます。

事業への加入は、稲作の場  
合二〇〇〇円以上は当然加入で、  
それ以下は任意加入です。た  
だし一〇〇〇円以下は加入できま  
せん。

農道や水路の新設改良事業  
に補助が融資の制度はないか  
山村振興事業（七割補助）  
か非補助融資事業（年三分五  
厘で二十五年以内償還）それ  
に町単独事業補助（事業費五  
万円以上に対し二割補助）が  
あります。

## お医者をお早く見つけて

### 川南地区に保育所を

無医地区の解消にとりくん  
でほしい。  
町診療所（脇出）新井医師  
の死亡により、またも無医地  
区となりご不自由をおかけし  
ていますが、関係方面に協力  
を求めお医者さん探しを続け  
ております。

無医地区の解消にとりくん  
でほしい。  
町診療所（脇出）新井医師  
の死亡により、またも無医地  
区となりご不自由をおかけし  
ていますが、関係方面に協力  
を求めお医者さん探しを続け  
ております。

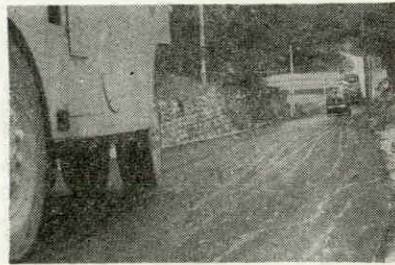
無医地区の解消にとりくん  
でほしい。  
町診療所（脇出）新井医師  
の死亡により、またも無医地  
区となりご不自由をおかけし  
ていますが、関係方面に協力  
を求めお医者さん探しを続け  
ております。

無医地区の解消にとりくん  
でほしい。  
町診療所（脇出）新井医師  
の死亡により、またも無医地  
区となりご不自由をおかけし  
ていますが、関係方面に協力  
を求めお医者さん探しを続け  
ております。

## 県道改良 45年度は2億円を要望

県道改良の見  
通しは  
みなさんのご  
協力でご々改良  
工事が進んでお  
ります。

現在のところ  
動脈ともいうべ  
き滝原―伊勢線  
と伊勢―南島線  
に絞って県に要  
望しており、今



年度では滝原―伊勢線で棚橋  
平生（用地交渉中）大久保、  
鏡川（用地交渉中）、地内約  
二、〇〇〇〇坪、伊勢―南島線  
は川口（高坂）、小萩（出合  
橋）地内と用地交渉中の小川  
柳、中之郷地内を含めて、約  
二、二〇〇〇坪で事業費は約七  
千百万円。

来年度は二億円の事業費を  
要望中です。

県道舗装工事は  
今年度で滝原―伊勢線では  
田口、長原、鏡川、葛原地内  
約二、五〇〇〇坪、伊勢―南島  
線は南中村から市場まで二、  
三〇〇〇坪、度会―玉城線の川  
口―下久貝地内三九〇〇坪の計  
画で事業費六千四百万円。

来年度以降は、現在改良中  
の箇所を逐次舗装するよう約  
二億五千万円の事業実施を要  
望中です。

川南地区へ棚橋保育所の分  
室というようなものを設置で  
きないか。  
保育所の分室は認められて  
いません。

現在棚橋保育所を増築中で  
九十名定員にするよう施設の  
拡充をはかっています。

現在、年金受給者は、母子  
五件、障害五件、遺児一件、  
死亡一時金五件で合計百二十  
万円近い年金が支給されてい  
ます。

このほか、予定される法改  
正では、高令者（明治三十九  
年四月二日同四十四年四月  
一日生れ）の再加入のチャン  
スが与えられます。

福祉年金（無拠出制）では  
三十四年に開始された年金額は  
老令年金を例にとると、発足  
当時一万二千元が現在二万四  
百元で、予定される改正法で  
は二万一千六百円に引上げら  
れ、夫婦支給制限も廃止され  
ることになります。

学校統合計画はどうか。  
生徒の絶対数の減少をはじ  
め、施設の不備などのため統  
合について検討してはとの声  
もありますが、統合と一口に  
いっても、施設のことや通学  
のことなど問題があります。

ことに県道改良工事もこれ  
からといった現状では、まず  
道路網を整備することが先決  
で、そのあと、みなさんのご  
意見を中心に検討して行きたく  
いと思ひます。

現在町営で渡舟場を維持し  
ているが国道四十二号線への  
最短経路としてなにか架橋  
実現への促進をはかりたい。  
大台町とも話し合い前向きに  
検討したいと思ひます。

町道舗装もすい分促進され  
ているが今後の計画は。  
県道と部落を結ぶ幹線町道  
の全舗装を目ざしています。

簡易舗装工事は川南線、小萩  
の一八〇〇坪、防じん舗装工  
事は平生線など十一線、六八  
〇〇坪で総事業費一千四百万  
円。残る区間については来年  
度で完了したい計画です。

カーブミラーを増やしてほ  
しい。

交通安全協会支部と協  
力して危険箇所へ今年度で九  
基設置する予定で、今後もガ  
イドレールとともに交通安全  
施設の充実をはかりたいと思  
います。

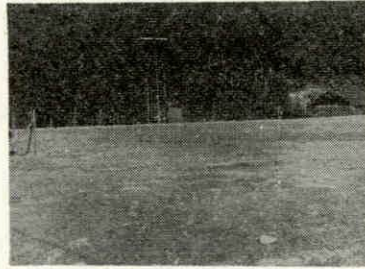


### 注連指に

## 児童遊園地できる

注連指区(今ヶ瀬第一区長)  
は、このほど区有の原野を整地し、児童の遊園地をつくりました。

同区は、宮川支流の注連指川に沿って耕地が点在している山間地で、これといった遊び場がなく、子どもたちは学校から帰っても、道路や田んぼでしか遊べない。そこで町道麻加江、注連指線沿いの通称(たかはた)にある区有の原野を児童遊園地にあてようと話しがまとまり、八月上旬から区民総出で整地作業を行い、このほど約二十畝もある遊園地が完成したものです。



最近サラリーマンの税金は高いと言って、サラリーマン減税について世論が特に沸騰してきました。新聞、ラジオ、テレビでは週刊紙までがこの問題を取りあげて大きな政治問題にまで発展しております。このサラリーマン減税からんで叫ばれているのが九六四談議です。

老人会(長寿会 会長・東谷金太郎さん)ではこの遊園地をきれいにしようとして、周囲に桜の苗木を植栽する計画をしています。

遊園地が完成したものです。

## 「9.6.4」談議と農業所得

給与所得は九〇%、営業所得は六〇%、農業所得は四〇%。

最近サラリーマンの税金は高いと言って、サラリーマン減税について世論が特に沸騰してきました。

現在農業所得についても申告納税制度が実施されていますが、農家の方々が詳細な記帳によって自分の所得金額を自ら算出することは、一般的に考えて相当無理な面が多いと考えられます。したがって、税務署と各市町村との共同作業により、主として田畑から生じる所得は田畑の所得標準率を作成し、これによって所得を算出して確定申告をなされているのが現状です。

戦後、農業も各種の機械化合理化によって労働力に相当の余力が生まれ、その結果、田畑以外の所得を得ていることは偽りのない事実であり、これらの農外所得を得ることによって生計の維持向上がなされているものと考えられます。

したがって本年度からは、農外所得について少なくとも出稼による賃金など副業的所得も田畑の所得と合算していただくために現在、税務署では綿密な調査をしておりますから、公平な課税にご協力を期待しております。

(伊勢税務署)

## 国民年金教室

### 国年法改正案が成立

### 年金額など引上げ

気をもませた国民年金法の一部改正案が、衆議院解散寸前の臨時国会で成立しました。

この一部改正により、福祉年金、拠出制年金ともに年金額の引上げなどが行なわれました。

### △福祉年金▽

(1)年金額引上げ、年額で老令千二百円、障害二千四百円、母子、準母子二千四百円引上げ(四十四年十月一日適用)

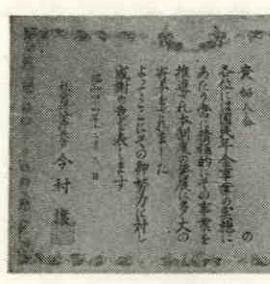
(2)夫婦支給制限の廃止(同右)  
(3)所得制限の緩和(四十四年五月から適用)  
福祉年金は、年金証書に記入されている改正額で受領してください。

△拠出制年金▽  
(1)年金額の引上げ 年額夫婦で二万円(所得比例を含む)(四十五年七月実施)  
(2)高令任意加入の再開(四十五年一月実施)  
改正点については、広報わたらい一〇二号、一〇三号をご参照ください。

会組織の協力を得て、年々好成績を納めています。今年度の町の納付状況は十月末現在九九割で、一〇〇割の納付率をあげている大野木支部(若宮いね支部長)には十二月三日社会保険庁長官から感謝状が贈られました。なお、これまでに納付成績

### 社会保険庁長官から大野木支部に感謝状

世はあげてコンピュータ時代といわれますが、保険料の集金は足でかせぐ地道な活動が何よりの武器。本町の国民年金納付率は、加入者のご理解と、婦人



優良で感謝状が贈られた組織は次のとおりです。  
(三重県知事感謝状)  
三十九年度 葛原支部  
四十年 度 牧戸支部  
四十一年度 大久保、小川支部  
四十二年 度 田口支部  
四十三年 度 脇出支部

## 県伊勢庁舎が完成

### 出先機関を一カ所に

伊勢地方の県出先機関を一カ所に集めた三重県伊勢庁舎が完成、十一月二十六日から各機関が事務を始めました。

伊勢庁舎は、伊勢市勢田町の御本道路沿いで伊勢郵便局東側。

敷地は一万三千余平方メートルで建物は鉄筋コンクリート三階建て(一部四階建て)、冷暖房完備、エレベーター一基。

県下では上野庁舎について二番目で工費は四億八千余万円です。

### 出先機関のご案内

- 一階 伊勢保健所、南勢志摩福祉事務所、県指定金融機関
- 二階 伊勢県税事務所、伊勢耕地事務所、伊勢林業事務所
- 伊勢労政事務所、伊勢地方連絡室、南勢志摩教育事務所
- 三階 伊勢農業事務所、伊勢土木事務所、伊勢都市計画復興事務所、伊勢農業改良普及所

電話 二大代表伊勢 〇一七七一

### 新井さんありがとう

去る九月六日逝去された町診療所医師新井清さんのご家族が訪庁され、故人の遺言ですと老人会と保育所あてに現金二万円をいただきました。

白砂青松  
津村美幸  
内城田中一年

責任ある行動  
石井則子  
内城田中一年